

携帯電話・IP電話からの発信地位置情報通知システムを運用開始します。

- 市原市消防局では、平成21年11月9日(月)から、携帯電話やIP電話からの119番通報に対して、発信地位置情報通知システムの運用を開始します。
- このシステムは、音声による通話を受付けると同時に、位置情報などが通知されるため、発信場所の特定が迅速にできるようになります。
- このシステムにより、消防隊や救急隊が早く到着できるようになります。

【注意事項】

1. 携帯電話、IP電話のいずれも「発信者番号非通知設定」をしているときや「184」を付けたときは、**位置情報は通知されません**ので、「186」を付加してから通報してください。
2. 携帯電話から通報する場合には、発信者のいる場所や携帯電話の機種によって、**位置情報が十分確認できないことがあります**ので、これまでどおり住所や目印となる近くの目標物を伝えてください。
3. IP電話の契約者情報は、契約者の氏名、住所であり、**発信場所の住所ではない場合があります**ので、通報時には消防隊や救急隊が向かう住所を伝えてください。
4. 電話番号が「050」で始まるIP電話は、この**システムの対象外**となります。詳しくは、各IP電話事業者へご確認ください。

【解説】

このシステムは、年々増加する携帯電話・IP電話からの119番通報に対応するもので、通報時に音声通話と同時に位置情報などが通知されるものです。

このシステムの導入により、これまで発信場所を特定するまでに時間がかかる場合のあった携帯電話からの通報は、**位置情報**の通知により発信場所の特定が迅速にできるようになります。また、IP電話からの通報には受付と同時に**契約者情報**が通知されます。これらのことから、今までより早く消防隊などへ出動指令が出せるようになることが期待されます。

【通知される位置情報、契約者情報とは？】

1. 位置情報について

携帯電話の場合、電波を受信したアンテナの所在地等から算出された位置情報(1)が通知されますが、第3世代と呼ばれる機種の一部にはGPS測位機能に対応した機種があり、これらの機種では、精度の高い位置情報(2)が通知されます。なお、ご使用中の携帯電話がGPS測位機能に対応した機種であるかについては、各携帯事業者へお問い合わせください。

- 1) GPS測位ができない屋内、地下街などは、数100mから10,000m程度の誤差が生じます。
- 2) 人工衛星からの信号数により、精度が変わります。街中や屋内からの場合は、数10mから数100m、屋外の場合には数mから数10mの誤差が生じます。

2. 契約者情報について

IP電話の場合、契約者の氏名、住所などの契約者情報が通知されます。